

令和 8 年（2026 年） 9 月 18 日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市国民健康保険運営協議会

会長 藤澤 隆則

令和 8 年（2026 年） 8 月 20 日開催の令和 8 年度第 2 回小田原市国民健康保険運営協議会の概要を次のとおり報告します。

1 日 時 令和 8 年 8 月 20 日（木）午後 2 時から午後 3 時 50 分まで

2 場 所 小田原市役所 3 階 301 会議室

3 出席者	委 員	高橋	則宏
	〃	荻野	由里
	〃	沖	加代子
	〃	曾根	秀明
	〃	漆畑	俊哉
	〃	長谷川	嘉春
	〃	本田	耕士
	〃	田中	章（副会長）
	〃	藤澤	隆則（会長）
	〃	植松	敏美

事務局	福祉健康部健康増進担当部長	石井 敏文
	福祉健康部副部長	井澤 由美子
	保険課長	蓑宮 康之
	保険課副課長	湯川 裕司
	保険課副課長	早野 昌哉
	保険課保険料係長	原 一晃

	保険課国民健康保険係長	瀬戸 香子
	保険課国民健康保険係主査	佐藤 新
	保険課国民健康保険係主査	中尾 紘美
	保険課国民健康保険係主事	田中 美里
説明員	健康づくり課副課長	遠藤 志保
	健康づくり課成人保健係主事補	戸田 佐知

欠席者	委 員	守屋 浩行
	〃	鈴木 正彦
	〃	石井 博司

傍聴者 1 名

4 議題

(1) 協議事項

協議第 3 号 令和 7 年度小田原市国民健康保険事業特別会計決算（案）について

協議第 4 号 令和 7 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計決算（案）について

(2) 報告事項

国民健康保険第 3 期データヘルス計画等の中間評価について

(3) その他

5 会議の概要

(1) 協議事項

■協議第 3 号 令和 7 年度小田原市国民健康保険事業特別会計決算（案）について

説 明 （事務局が資料 1 に基づき説明）

質疑等

田中委員（副会長）

収納率向上について、監査委員から具体的な意見は出ているか。

事務局

監査委員からは、収納率減の理由について質問があった。また、国保財政の安定に向けて、医療費適正化等への取り組みをとの意見をいただいた。

田中委員（副会長）

医療費適正化とは、市全体としての指摘なのか。

事務局

監査対象が国民健康保険事業のため、国保財政への指摘となる。

田中委員（副会長）

収納率が下がった要因は。

事務局

保険料率を上げると累積の滞納額は増える傾向のため、結果として収納率は下がる。その中で、口座振替の推奨やSMS催告等の取り組みを行っているが、数字がついてきていないのが現状である。

また、すぐに収納率を上げるというのは難しいため、支払いやすい環境づくりも重視している。金融機関だけでなくコンビニ支払いの推奨や、市税等納付促進センターからのSMS催告や電話催告なども取り組んでいる。納付相談も経たうえて最終的に財産調査や差し押さえとなるが、社会保険への移行等もあり、継続して徴収が難しくなっているが、引き続き取り組みを行っていく。

田中委員（副会長）

保険料の年金天引きは可能か。

事務局

条件付きで年金天引きは可能である。

田中委員（副会長）

今後、年金天引きを強化させることもいいかもしれない。

沖委員

保険料が高いとして納付相談があった場合、どういった対応になるのか。

事務局

必要に応じて、分割納付等を提案している。

藤澤委員（会長）

現金納付は全体でどのくらいの割合か。

事務局

年金天引きは全体の８％。残りの半分が現金納付で、もう半分が口座振替となる。

藤澤委員（会長）

口座振替が不能となる場合はあるのか。また、収納率の県内順位は。

事務局

口座振替が不能となる方は一定数いる。県内順位は 19 市中 6 位である。

田中委員（副会長）

現金納付は、納付書の印刷代の単価上昇が見込まれるため、その削減ができれば一般会計繰入金を削減できるのではないかと。

事務局

コンビニ収納は手数料が一番かかるので、引き続き口座振替の推奨等を進めていきたい。

藤澤委員（会長）

法定繰入金と法定外繰入金の違いは。法定外繰入金の削減に向けた取組は。

事務局

一般会計繰入金の内、その他一般会計繰入金を除くものが法定繰入金となる。保険料率の見直しを適正に行うことで、結果的に法定外繰入金の削減につながる。

藤澤委員（会長）

1 人当たりの繰入金額は県内でどのくらいか。

事務局

予算ベースで、高い方から 4 位となる。

藤澤委員（会長）

協議第 3 号については質疑応答が終了し、御異議なしということで原案どおり了承されたものとする。

■協議第 4 号 令和 7 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計決算（案）

ついて

説 明 （事務局が資料 2 に基づき説明）

質疑等

高橋委員

新たに市立総合医療センター（以下「医療センター」）ができたが、地元の医療機関から医療センターへの紹介はあるのか。

事務局

片浦診療所の状況をお答えすれば、患者は地域の高齢者で、慢性疾患のかたが多いが、診療所で対応できない場合には医療センター等、他の医療機関を紹介している。

高橋委員

医療センターの診療科が増えたが、近場の医院からの紹介は増えているのか。

事務局

医療センターができ、新設科が増えたことにより、片浦診療所からの紹介が増えたかということは、特段ないかと思う。専門科が増えたので、市内の医療機関からの紹介は増えているかと思う。

田中委員（副会長）

診療収入の総額の推移は令和3年度からの数年で400万円程度減少している。原因は患者数の減少かと思うが、監査委員からの指摘はあったか。

事務局

以前に診療収入減に対する指摘をいただいた。

田中委員（副会長）

診療収入が400万円程度減少し、今後も一般会計繰入金が増えることが予想される。自主財源が半分ということが問題になっていないことが疑問である。赤字補填になっている状況は問題ではないか。

事務局

管理運営の課題として当然認識しており、対策を検討しているところである。

田中委員（副会長）

1日あたりの患者数は約9人であること、65歳以上が9割で、慢性疾患の患者が多数なことを考えると、週3日の診療日、診療時間を見直すべきでないか。私自身も同様の疾患で近くの医院に通院しているが、受診したときに確認したところ、診療時間は3分だった。次の人が入るまでに5～7分。そう考えると、午前中の数時間で終わるだろう。速やかに診療日、診療時間を改めるべきであ

る。

事務局

管理運営の課題として当然認識しており、対策を検討しているところである。指定管理者制度を含めた検討の中で参考にしたい。一方、診療所は地域のかたの安心の拠りどころになっている面もある。

田中委員（副会長）

診療所の存在を否定しているわけではない。市長も存続を前提として考えているが、これだけの赤字運営は市民感情としてどうかと思う。市として存続としているのだから、スピード感を持って、適正な経営規模で進めてほしい。

長谷川委員

事務局の回答は、地域の医療を守る人間として、極力サービスを落とさないように経営していくということだったかと思うので、そちらも理解できる。サービスも落とさず、お金もかからない方法があるのであれば、拙速に決めずにそちらを探っていくのでも良いのではないか。

事務局

検討の状況が形として見えてこないというのが、委員のかたにとって心配な状況ではないかと思う。施設と管理運営と同時に検討しているところであり、今年度末までには検討の方向性を報告することを考えているのでお待ちいただきたい。

高橋委員

診療日は週何回か。

事務局

月・水・金の週3日である。

本田委員

アンケートで診療所に通っているかたに週2日でも対応できるかを投げかけてみるとか、試験的に週2日にしてみるのも手ではないか。そうすると1日当たりの患者数が増えるのではないか。

漆畑委員

仮に指定管理者制度に移行すると、決算書にどのように影響するのか。

事務局

総務費や医業費で支出していたものが、指定管理者への委託料になるかと思う。

漆畑委員

繰入金が減る可能性はあるのか。

事務局

現状では試算が難しく、お答えできない。

漆畑委員

薬剤師会としても協力できることがあると思っている。慢性疾患であれば、薬局の必要性も高いのではないか。必ずしも今まで同様の診療所を設置するだけが方策ではなく、オンライン処方等もあるので、色々な選択肢を検討する必要があるのではないか。

藤澤委員（会長）

協議第4号については質疑応答が終了し、御異議なしということで原案どおり了承されたものとする。

(2) 報告事項

■ 国民健康保険第3期データヘルス計画等の中間評価について

説 明 （事務局が資料3に基づき説明）

質疑等

藤澤委員（会長）

次回、中間評価の報告に基づき審議し、その後に計画の見直しを加えていくということか。

事務局

そのとおり。必要に応じて計画内容を検討していく。

本田委員

冊子の内容を検討するということか。

事務局

それぞれの評価指標に基づく実施状況などを分析し、計画の変更等があるかを検討する。

藤澤委員（会長）

進捗状況など新たな材料をいただけるのか。

事務局

そのとおり。

高橋委員

健康づくり課で行っている筋力づくりや健康相談などの結果のことか。

事務局

介護予防事業の一環で高齢介護課が実施しており、所管課で状況を管理している。

藤澤委員（会長）

（資料 3-2） P. 2 の健康増進計画は市全体だが、2 つの下位計画（第 3 期データヘルス計画と第 4 期特定健康診査等実施計画）は保険者として実施しており、国民健康保険被保険者を対象とした計画との認識である。

本田委員

第 2 期小田原市健康増進計画に反映されるのか。

事務局

保険者として把握できる結果を健康増進計画に用いていく。

藤澤委員（会長）

小田原市民の約 2 割である国民健康保険の被保険者の個別のデータを活用し、対策を打てることが強みという理解でよいか。

事務局

そのとおり。

藤澤委員（会長）

健診受診率の引き上げが最初のハードルになると考えている。全体像が見えるような資料を準備いただくことは可能か。

事務局

用意する。

長谷川委員

（資料 3-2） P. 3 の「8. 実施体制・関係機関との連携」に「（3）保健福祉事務所」とあり、語尾が「取り組んでいきます」となっているが、保健福祉事務所を含め、市全体として取り組んでいくということか。

事務局

実施体制として市が取り組んでいくということである。

(3) その他

■委員から

田中委員（副会長）

診療所の施設整備、場所の検討状況はどうか。

事務局

詳細は申し上げられないが、既存建物の活用も含めて幅広く検討している段階である。地域的に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が多いため、そこを避けるよう調査している。また、管理運営についても、指定管理者制度も含めた検討をしている。

田中委員（副会長）

管理運営について、訪問診療なども話題に出たがどうか。

事務局

訪問診療なども含め検討を行い、今後、報告していく。

田中委員（副会長）

今後の患者数、慢性疾患患者数等の動向を踏まえて、5年後、10年後にどれだけ患者がいるのかを考えながら、将来的な施設整備、管理運営を検討してほしい。せっかく建てても患者が来なければ意味がない。複合的な疾患患者は診療所で受けられないこともあるだろう。一定の役割があるにしても、費用対効果も考慮してほしい。

■事務局から

次回の協議会は、令和8年11月12日（木）午後2時から開催予定。

以上